

四半期報告書

(第96期第1四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	56,844	57,957	254,783
経常利益 (百万円)	1,103	737	4,437
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	754	555	3,211
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	806	941	3,543
純資産額 (百万円)	25,560	29,667	29,243
総資産額 (百万円)	107,415	112,367	106,297
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	71.80	51.51	304.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.56	49.01	283.39
自己資本比率 (%)	23.4	26.1	27.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」のⅡ当第1四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が続き、緩やかな回復基調で推移しております。

一方、水産・食品業界におきましては、人手不足による労働コスト・物流コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況は続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、平成30年4月より新中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』（2018年度～2020年度）をスタートさせました。『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで、高収益構造へ大きく転換していくことを目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は579億57百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は5億65百万円（前年同期比42.3%減）、経常利益は7億37百万円（前年同期比33.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億55百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」のⅡ当第1四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

①水産商事セグメント

サバ・イワシ・ホタテの輸出版売や米国子会社の現地販売が好調に推移したものの、国内では前期からの市況悪化により、エビ・北洋魚など主要魚種の販売が低迷しました。この結果、売上・利益ともに前年同期を下回りました。

水産商事セグメントの売上高は271億円（前年同期比2.4%減）、営業利益は3億35百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

②冷凍食品セグメント

水産冷凍食品事業では寿司種を中心とした生食用商品及び切身・煮魚などの加熱用商品の拡販に努め、調理冷凍食品事業では白身フライなどの水産フライ類の販売に注力しました。また、家庭用冷凍食品事業では塩釜工場製品の販売が順調に推移しました。この結果、売上は前年同期を上回りましたが、原料価格の高騰による利益率低下により、利益は前年同期を下回りました。

冷凍食品セグメントの売上高は179億35百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は97百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

③常温食品セグメント

缶詰販売は、魚価高による製品のコストアップなど厳しい環境が続くなか、サバ缶の需要に対する供給不足により、イワシなどその他水産缶詰の販売に注力したものの、販売数量が減少し、売上は前年同期を下回りました。一方、珍味製品においては、規格変更などのコストアップ対策に取り組んだことにより、利益は前年同期を上回りました。

常温食品セグメントの売上高は47億69百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は1億10百万円（前年同期比5.2%増）となりました

④物流サービスセグメント

入庫貨物の確保を図り、配送事業強化に努めた結果、売上・利益ともに前年同期を上回りました。

物流サービスセグメントの売上高は2億53百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は58百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

⑤鯉・鮪セグメント

加工及び販売事業は、クロマグロ、インド鮪や、カツオ加工品の取扱いを伸ばしました。養殖事業は、生育環境の改善に努めるとともに、歩留りの向上に取り組みました。また、前期に初出荷を行った完全養殖クロマグロ「本鮪の極 つなぐ<TUNAGU>」は、その生育状況にあわせた販売を行いました。海外まき網事業は、魚価が低迷したものの、水揚げ数量が前年同期を上回ったことにより、収益を確保しました。この結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は78億30百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2億85百万円（前年同期比132.1%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億69百万円増加し、1,123億67百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ58億3百万円増加し、870億22百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加し、253億44百万円となりました。

負債合計は、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ56億45百万円増加し、826億99百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億24百万円増加し、296億67百万円となりました。

この結果、自己資本比率は26.1%(前連結会計年度末比1.1ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会において、平成32年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/1705113.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するのではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』を策定し、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで高収益構造へ大きく転換していくことを目指しております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成32年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	10,928	—	5,664	—	742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,809,400	108,094	同上
単元未満株式	普通株式 18,683	—	同上
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	108,094	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が44,400株(議決権444個)含まれております。

3. 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式14株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が98株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	100,200	—	100,200	0.91
計	—	100,200	—	100,200	0.91

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式44,498株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,046	4,978
受取手形及び売掛金	32,879	33,951
たな卸資産	39,923	46,045
その他	3,382	2,059
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	81,218	87,022
固定資産		
有形固定資産	15,377	15,258
無形固定資産		
のれん	11	5
その他	486	476
無形固定資産合計	497	482
投資その他の資産		
投資有価証券	5,272	5,945
その他	5,747	5,474
貸倒引当金	△1,816	△1,816
投資その他の資産合計	9,203	9,603
固定資産合計	25,078	25,344
資産合計	106,297	112,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,693	11,347
短期借入金	19,384	23,435
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,850	1,850
未払法人税等	771	227
引当金	965	541
その他	8,434	8,674
流動負債合計	52,100	56,076
固定負債		
長期借入金	19,800	21,528
引当金	171	194
退職給付に係る負債	4,610	4,568
資産除去債務	54	54
その他	316	276
固定負債合計	24,954	26,623
負債合計	77,054	82,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,261	1,261
利益剰余金	22,218	22,258
自己株式	△315	△311
株主資本合計	28,828	28,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	928	1,215
繰延ヘッジ損益	△68	101
為替換算調整勘定	200	147
退職給付に係る調整累計額	△999	△961
その他の包括利益累計額合計	60	502
非支配株主持分	353	292
純資産合計	29,243	29,667
負債純資産合計	106,297	112,367

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	56,844	57,957
売上原価	50,725	52,484
売上総利益	6,119	5,472
販売費及び一般管理費	5,140	4,907
営業利益	979	565
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	49	50
持分法による投資利益	46	80
補助金収入	54	38
為替差益	53	4
その他	41	99
営業外収益合計	253	283
営業外費用		
支払利息	99	104
貸倒引当金繰入額	23	—
その他	6	6
営業外費用合計	128	110
経常利益	1,103	737
特別利益		
固定資産処分益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	0	2
投資有価証券評価損	—	6
特別損失合計	0	9
税金等調整前四半期純利益	1,103	730
法人税、住民税及び事業税	503	204
法人税等調整額	△140	21
法人税等合計	363	226
四半期純利益	740	504
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	754	555
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	△50

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	287
繰延ヘッジ損益	△101	169
為替換算調整勘定	32	△57
退職給付に係る調整額	49	37
その他の包括利益合計	65	436
四半期包括利益	806	941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	823	997
非支配株主に係る四半期包括利益	△17	△55

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、取引先より損害賠償請求訴訟を提起されており、現在係争中であります。今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	450百万円	449百万円
のれんの償却額	5 "	5 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	630	60	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	60	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	27,775	16,228	4,941	251	7,571	75	56,844	—	56,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,582	877	71	416	434	317	7,699	△7,699	—
計	33,358	17,105	5,013	668	8,005	392	64,543	△7,699	56,844
セグメント利益又は 損失(△)	864	222	104	49	123	△22	1,341	△361	979

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額361百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用372百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	27,100	17,935	4,769	253	7,830	68	57,957	—	57,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,346	1,434	56	424	642	309	10,214	△10,214	—
計	34,447	19,369	4,825	677	8,473	377	68,171	△10,214	57,957
セグメント利益又は 損失(△)	335	97	110	58	285	△39	848	△283	565

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額283百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用271百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来「水産商事」に属してございました(株)エイペックス・キョクヨーを「冷凍食品」の区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	71円 80銭	51円 51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	754	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	754	555
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,502	10,783
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円 56銭	49円 01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	826	548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社子会社のKyokuyo(Thailand)Co.,Ltd. は、タイ王国においてKrung Thai Bank Company Limitedから、譲渡債権の未払請求訴訟の提起を受けております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 3 日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第96期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

